



島根県報

令和4年2月4日(金)

号外第11号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更(2件)

(道路維持課) 2

告 示**島根県告示第76号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年2月4日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	美都澄川線	益田市匹見町澄川イ 1873番1地先から同イ 1872番4地先まで	前	メートル 3.82～ 8.17	メートル 218.70	益田県土整備 事務所 災害防除工事 拡幅
			後	13.25～ 51.15	218.70	

島根県告示第77号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年2月4日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	261号	江津市松川町太田713番3地先から同番4地先まで	前	メートル 15.91～ 33.56	メートル 74.78	災害防除工事 拡幅
			後	15.91～ 54.30	74.78	